

会 議 録

会 議 の 名 称	平成２２年度 第３回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成２３年１月２７日（木） 午前１０時００分～
開 催 場 所	大内農村環境改善センター
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	伊藤直子、大竹鉄男、菊地敬作、佐々木耕市、佐々木多悦、鈴木久雄、 田口正夫、布施隆子、吉尾榮（敬称略）
会議次第 １．開 会 ２．会長あいさつ ３．総合支所長あいさつ ４．協 議 １）平成２２年度きめ細かな交付金実施計画および 住民生活に光をそそぐ交付金実施計画について（報告） ２）平成２３年度地域づくり推進事業について ５．そ の 他 ・平成２２年度地域づくり推進事業の実施状況等について ６．閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(敬称略)

(31名)

委員 (21名)	
会 長	佐々木 盛三
副会長	佐々木 ハツ
委 員	鈴 木 郁 夫
〃	佐々木 源 治
〃	中 村 勝 男
〃	工 藤 榮
〃	伊 藤 金 一
〃	高 橋 教 子
〃	石 井 英 二
〃	齊 藤 貞 雄
〃	田 口 正 夫
〃	小 嶋 宏
〃	佐々木 正男
〃	小笠原 良一
〃	阿 部 順 子
〃	富士盛 久美子
〃	東 海 林 重
〃	堀 川 一 博
〃	東 海 林 長 子
〃	堀 隆 一
〃	鈴 木 鋭 一

職員 (10名)		
大内総合支所		
総合支所長		鈴 木 一
振興課	主幹兼課長	伊 藤 鋭 一
市民福祉課	参事兼課長補佐	山 口 光 也
産業課	課長	吉 尾 金 雄
建設課	課長	佐々木 藤悦
教育学習課	課長兼大内公民館長	加 藤 均
上川大内出張所	主席参事兼出張所長	星 川 謙
下川大内出張所	参事	佐々木 覚
(事務局)	課長補佐	工 藤 英 輝
	主任	鈴 木 祐 也

会議の経過

第3回大内地域協議会

平成23年1月27日（木）

午前10時00分 開会

○事務局

ただ今より、平成22年度第3回大内地域協議会を開催いたします。
会に先立ちまして、佐々木会長よりあいさつをお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

あいさつ

○事務局

ありがとうございました。
続きまして鈴木大内総合支所長よりご挨拶を申し上げます。

○鈴木総合支所長

おはようございます。総合支所長の鈴木でございます。

今年は豪雪ということで、一部の集落では積雪が1m50cmを越えて、大変な除雪作業であります。市でも1月11日に雪害警戒室を立ち上げ、2日後の13日には雪害対策部へ、1月20日には豪雪対策本部へと格上げし、由利本荘市長長谷部誠を本部長といたしまして対策にあたっております。

これに伴い、雪害事故防止ということから、老人世帯など特に大変なところに対し、総合支所の職員が昨日より事故防止等の声かけ運動に回っているところでございますし、除雪対応として雪捨て場の確保などを行っているところであります。

今日の協議の中には、市からの報告として、きめ細かな交付金事業等の説明を挙げておりますけれど、昨日臨時市議会がございまして、除雪費等の増額と、この平成22年度きめ細かな交付金等で24億4千万ほど予算を補正しております。これについては、後ほど振興課長がご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど協議会長よりありましたとおり、23年度の地域づくりについてもご検討いただけたらということで、この件についてもよろしくお願いしたいと思います。

このとおり雪が多くなりますと、事故等多く発生するということで、皆さんも近隣の方々に除雪の事故・被害に遭わないようにお声かけなどお願いしたいと思います。

本日はよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。

ここで、振興課長より本日出席の職員を紹介させていただきます。

○伊藤主幹兼振興課長

◆出席職員紹介

○事務局

◆説明事項

- ・配付資料について

それでは協議に入ります。

議事進行は議長である佐々木会長にお願いいたします。

○佐々木(盛)会長

それでは私が会の議長を務めさせていただきますので、暫時の間ひとつよろしく願い申し上げたいと、こう思います。

さっそく協議に入りますけれども、平成 22 年度きめ細かな交付金実施計画および住民生活に光をそそぐ交付金実施計画について、報告をお願いしたいと思います。

○伊藤主幹兼振興課長

それでは振興課から報告になりますけれども、平成 22 年度の補正、きめ細かな交付金事業、それから、住民生活に光をそそぐ交付金事業について、ご報告申し上げます。

すでに新聞・ケーブルテレビ等で、議会内容につきましてはご承知のことと思いますが、改めてその内容についてお話を申し上げたいと思います。

今年度補正につきましては、先ほど支所長からもありましたけれど、24 億 619 万 4 千円を追加して、予算総額を 525 億 6,900 万ほどとするという内容でございます。内訳については、歳入が、地方交付税 3 億 2,000 万、国庫補助金 16 億 7,500 万ほど、歳出が、総務費 3 億、衛生費 2 億 1,000 万、農林水産業費 8 億 3,900 万、土木費 3 億 4,000 万、教育費 5 億 6,600 万ほどといったものが、主な補正の概要となります。

今回皆様にご報告させていただきたい部分については、大内地域にかかるきめ細かな交付金・住民生活に光をそそぐ交付金ということで、その事業内容について、お手元の資料 1 をご覧いただきたいと思います。

◆説明事項

- ・平成 22 年度きめ細かな交付金実施計画および
住民生活に光をそそぐ交付金実施計画について
《資料 1：個別事業一覧表》

○佐々木(盛)会長

ただいま振興課長の方から、平成 22 年度のきめ細かな交付金および住民生活に光をそそぐ交付金の大地域での事業について報告があったわけですが、きめ細かな交付金については大地域で 9,356 万ほど、光をそそぐ交付金については 720 万ほどの事業が予定されているということでもあります。

このことにつきましては、すでに決まったことの報告ということでございますので、次の協議に移りたいと思います。

平成 23 年度の地域づくり推進事業のことでございますけれど、先般素案的なことでいろいろと協議を願ったんですが、その中から再度取捨選択をする部分もあったわけですので、それらを検討した結果、皆様のお手元にあります資料 2 に示した事業でもって平成 23 年度の大地域の地域づくり推進事業というものを決定したいという考えでおるわけですので、皆様方からもいろいろとご意見の方を承りたいと、こう思います。内容につきましては、改めて振興課長から説明されるということでございますので、よろしくお願いいたします。

○伊藤主幹兼振興課長

平成 23 年度の地域づくり推進事業につきましては、昨年の 12 月、第 2 回の地域協議会でいただいた意見を基にしまして、正副会長会議、あるいは本庁の所管である地域振興課、これらと審査を進めまして、この度内示的な内容で判断されましたので、資料 2 ということで皆様に提出・提案させていただいたところです。

大地域からは 13 の項目・事業要望がございました。この中から、岩谷 6・7 区からの要望事項「復活夏祭り事業」については、申請者側から取り下げがございましたので、一覧から除いております。また、新沢町内から要望のありました「グランドゴルフ大会」「八幡神社活性化事業」については町内会の単独事業であるということ、それから、宗教的な経費に該当するのではということで、地域づくり推進事業としては該当しないとの判断から、要望一覧表には載せておりません。したがって大地域内では、ご案内の資料 2 について、平成 23 年度地域づくり推進事業ということで進めてまいりたいということで、皆様からご意見をたまわりたいと思っております。要望の内容につきましては、前回と重複するわけですが、改めてその概要について説明させていただきたいと思います。

◆説明事項

- ・平成 23 年度地域づくり推進事業について

《資料 2：平成 23 年度地域づくり推進事業 要望書一覧》

以上 10 項目になりますが、いずれこれら詳細につきましては、事業計画書、予算見積書などの提出によりまして、さらに精査を加えて、一体的に地域活性化が図れるよう努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく協議の方お願いしたいと思います。

以上でございます。

○佐々木(盛)会長

ただいまこの要望一覧につきましてご説明をいただいたわけではありますが、実はこのことにつきましては、昨年 12 月 14 日に、由利本荘市 8 地域の地域協議会の正副会長会議が矢島であったわけでございますけれど、その際に各地域から、それぞれ平成 23 年度の地域づくり推進事業は今どうしているのかと考えているのかということで、私の方はこの 10 項目を発表してきております。

平成 22 年度からの継続事業もあるわけですが、これらを踏まえますと、来年度の総事業費が 363 万 6 千円、予算額が 300 万となるわけですが、予算の査定は現在行われているというような状況でございますので、私どもとしては皆様で協議して、この 10 項目につきましてはぜひ予算をつけていただきたいと、こういうことでございますので、皆様方からも、もう少しこうしたらいいんじゃないかというような意見などありましたら、お願いしたいと思います。

○A 委員

8 番、9 番のことについて伺いますけれど、これを見ると 2 つともひまわり会が事業主体となっております。これは事業名を変えて 1 つの団体に合計すれば 80 万支援するということで、営利団体であるひまわり会への支援ということも併せて、ちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが。1 億も 2 億も売り上げのある会に、この事業から、しかも 2 つの事業名に分けて 80 万ですよ。それからすれば、例えば上川大内の高齢者あったか・ぬくもり事業は今年からすれば 30 万も減らされていて…私はこれでは理解は得られないと思います。上川大内の町内会長たちも言っているけれど、やっぱり営利団体に出すのはおかしいと、皆さんどうだかわからないけれど、私はそう思います。

○佐々木(盛)会長

今ひまわり会という営利団体に対して、おかしくないかという、こういう発言でございますけれど、これは単にひまわり会ということではなくて、事業主体が由利本荘市・ひまわり会と両方でありまして、ここにありますように特産振興事業としては、大内地域の特産品の開発をして、加工などをやって、ぽぽろっこ周辺とのイベントと連携してということですので…。

一方、農村都市間交流という意味でたんぼぼ館を利用して、ひまわり会からの援助も得ながらやって、特産品の交流をします。これは今年度もありました東京大内会というような関係を考えているものだと思います。

今、A さんから言われたように、そういうふうな考え方もあればあるかもしれませんが、高齢者のあったか・ぬくもり交流事業の方はそれに比較して、わずか 50 万じゃないか、こっちは 80 万だということだと思いますけれど、決定したわけではございませんですが、どちらも当然やるべき事業だということなので、ここに出しておりますので、皆様方からも、忌憚のないご意見をひとつよろしくお願いしたいと思います。

○鈴木総合支所長

8, 9 番の特産品であるとか、交流事業においては、事業主体を由利本荘市・ひまわり会としておりますけれど、実際にはひまわり会に協力をいただくということです。

例えば、都市農村交流センターにつきましては、現在は宿泊できない施設なんですけ

れど、先ほどのきめ細かな事業でもって、簡易宿泊をできるような設備にして、都市との交流会を開いて宿泊できるような施設にしたいと考えておりまして、そういった時に、地場産のものを食べていただきたいとか、買っていただきたいということもあって、特産品を出していただく協力者としてひまわり会をお願いしたいということもあります。

特産品振興事業につきましても、一つの例としてこのひまわり会を挙げますけれど、加工等もありますので、そういう研究しながら、地場産業を発展するために一つの団体の協力を得るといえるのか、芽を出してもらいたいな、ということで、その一部の協賛ということで考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○佐々木(ハ)副会長

先ほど会長から、12月に市内の正副会長会議の話がありましたけれど、そのときも、都市との交流を図る、特に都市から人を呼ぶということについては、地域を活性化していくために必要ではないかということは話に出ました。

特に最近は派遣するためにも経費が無くなってきて、どこの地域も大変だという話が出て、地域特産をのばしていくためにはバックアップが必要ではないかという話もありましたし、ひまわり会単独の営利団体ということではなくて、地域活性化を図っていくために、そちらの方々のご協力をお願いするという形であるとなれば、やはり大事なことはないかなということで、正副会長会議のときも出ましたので、参考までにお話しいたしました。

○B委員

今ひまわり会の話がかなり話題になりまして、私も気になっていたんですけれど…支所長さん・会長さん方からもフォローしてもらったんですけれど、われわれは営利団体と言われればそうなんですけれど、この事業に関しては、ひまわり会からは要望は出しておりません。

ただ、特産品開発に関しては、会としても大内の中で、今特産品というものが無いですから、もう一度探して育てていかなければいけない時期が来てるんじゃないかということは認識しております。ただしその場面においても、過去にもあったんですけれど、ひまわり会だけでなく、広く公募して大内全体から公募してこういうものがないか、いいものがないかということをして、中から選んでもらって、そして育ててもらったという経緯があります。そういう意味で、前にも少し言ったんですが、ひまわり会という名前を出すのはうまくないんじゃないかなと私も不安になっていました。ですから広く公募して、応募があればその団体あるいは個人にやってもらう、いなければ、ひまわり会が受け皿としてやりましょうということです。

特に去年は東京大内会からの要望がありまして、東京の大内会もなかなか人が集まらなくなってきて、活性化されなくて、団体としての活動がうまくなくなってきているという話がありまして、なんとかもう一度東京大内会も活性化してもらいたい、ご協力願いたいということで会長さんがわざわざ大内へ来たんです。受けるにはいいんですけれど、わかりましたと言うんですけれど、そのときは旅費、ホテル代、人をお願いするとすると人件費とかかかるんですね。簡単に20万30万かかるんですよ。急にやってくださいと言われても、それは予算化してなければできないことなもので、こういう都市と

農村との交流事業があるのであれば、東京大内会とのパイプもあるんですから、それを通じてそれを深めていけばいいという考えであります。

ひまわり会という名前をポンと挙げてしまうと、こういうふうな誤解を招く可能性もあるものですから、やはり広く公募してやってもらいたいと思います。

○佐々木(盛)会長

合併する前は、例えば大内町ですと東京大内会というものがあって、それぞれの旧町でもあったわけですが、それが最近由利本荘市ができてから、そういう関係も疎遠になりがちであるとなっているということで、各地域とも名前は違いますけれど、8・9番と似通ったような事業を実施しているということは、先ほど申しました正副会長会議でも話題にありました。

ひまわり会という名前がつくことによって誤解を得る恐れがあるということですが、事業自体はひまわり会からの援助を受けなければ難しいような事業でもありますので、名前をつけるのがうまくないということになれば、考えなければならないけれども…。

これらの事業に関しては 22 年度からの継続事業でございますので、23 年度新しくやるということではございませんので、その点も一つ十二分にご判断願いたいと、こう思っているわけであります。

○A委員

ひまわり会で要望していないというのに、なぜこの要望一覧に出てくるんですか。

わたしはこの事業が悪いと言ってるのではなくて、例えば特産品事業とか観光ということであれば、由利本荘市のことだし、農家のためだからいいけれども、そうであれば事業主体は由利本荘市であるとか観光協会になるべきもので、ひまわり会の名前は出るべきではないと思うんだけど。去年もそういうふうにいわれてあったと思います。

○佐々木(盛)会長

それで、そのことも含めて今日最終決定するものであるから、皆様にご協議いただいて、ひまわり会という名前がふさわしくないということになれば、この名前をどうしても、ということでも無いと思うので、由利本荘市あるいは大内産業課でもいいでしょうし、去年はそういう名前をつけましたけれど、これにつきましては、ひまわり会という名前を訂正することも可能かと思います。

○鈴木総合支所長

他地域の事業主体の名前で参考にしていただければと思いますが、例えば西目の場合は、西目地域ふるさと物産展実行委員会というような名前をつけております。

事業については由利本荘市・あるいは産業課と一体となって進めるわけですけど、そういうようなネーミングといいますか、変えてできるということで、名前を変えた形で検討していきますので、よろしく願いたいと思います。

○佐々木(盛)会長

今ご説明がございましたように、事業そのものはやるんだけど、ひまわり会という名前は外しますということで、ひとつご了承願いたいですが、よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○C委員

ひとつご質問というか、お話ししたいと思いますけれど、1, 2, 3 番の美化活動の件ですが、要綱の変更によりまして、単地域でなくて連鎖するとか広がるというか、そういう広域的なレベルアップ・グレードアップをしないと難しいと要綱にあったと思います。

例えば、事業費 2 万円で 1 万 8 千円を交付するような事業というのは、査定の段階で落とされそうな感じがします。わたしどもも去年 6 万以上かかって 2 万ほど交付いただいたんですが、連動的に、地域をまたがって広域的に、しかも効果拡大をし、地域の喜び、周辺の皆様、さらにはそこを通る人々まで楽しくさせるということの観点でいきますと、この案では却下されるように感じたんですが、まとめられた皆さんはこの案を出して、そのまま通りそうでしょうか。それをお聞きます。

○佐々木(盛)会長

1, 2, 3 番に示したのは環境美化運動事業ということで地区ごとにまとめられておりますので、今言われたように、2 万円だとか細かく分けられると予算がつかないということもあるかもしれませんが、そうではなくて別な形で、説明資料としては細部の部分まで示してあるけれども、要望としてはまとまった形で挙げているので、あまり心配する必要もないのでは、とも思うんですけれど。

○鈴木総合支所長

番号 1, 2, 3 と付いているものは、今年度は大内地域一本でやりました。

(来年度は) 50 万の上限があつて、地区ごとに分けたという経緯がありますし、1 番の岩谷地区の美化運動ということでは 29 万 5 千円、その内訳が各町内会ということですが、事業主体がそれぞれの町内会ではなく、岩谷地区全体として事業をやっていくということのようですので、ご理解いただきたいと思います。

○A委員

去年のやり方が良かったけれども。

○伊藤主幹兼振興課長

今の A さんの意見で、去年のやり方がとても良かったという話ですけれど、去年は単一町内会であっても、地域協議会の考えということで実施することができたわけですが、それが様々な角度から検討されまして、単一町内会の要望であればダメだと、それははっきり言われてまして、できるだけこの環境美化事業を推進していくためには、共同で同一的に美化活動をやるということで事業承認をいただけるものということで、苦肉の策のような内容で今回 3 地区に分けてございます。

各町内の名前で載っておりますけれど、事業実施主体ということになれば、各地区の町内会長会等をお願いしながら進めていくわけでございます。その段階でさらに当町内

もぜひということになれば、その地区町内会長会の中で事業精査ということで進められていくと思います。

総額 300 万の予算枠になっておりますけれど、例えば環境美化の中で町内の数がどんどん増えてきたということであれば、先ほど申しました 8, 9, 10 番の事業で予算調整しながら、地域づくりに努められる方に向けてまいりたいと考えておりますので、ひとつご理解をお願いしたいと思います。

○佐々木（盛）会長

Cさんいかがですか。今説明にあったわけですが、事業としては3地区でやるわけだけれども、細部にわたって見ればということでここに町内会の名前を載せたようですが、岩谷地区、下川大内地区、上川大内地区のそれぞれの町内会長会の方で事業を進めていくということのようでございますので、ひとつご了承願いたいと思います。

○B委員

この事業については、様式等で報告・検査みたいなのは必要ですか。

○事務局

現段階では、予算のために300万の事業を行うということで受け付けましたけれど、来年度になりましたら申請書という形で、通常の補助金の申請と同様に提出していただいて、事業が終わりましたら、実績報告書ということで添付書類と共に提出していただくことになります。様式としては住民自治活動支援交付金等で使用している補助金の様式と同様の手順で進めてまいります。事業の写真であるとか、領収書、予算書・決算書も添付していただきます。

○A委員

23年度は1事業50万円という制約があって、去年は無かったけれども。

例えば環境美化の場合は大内地域全体でいくと70何万になるから、それで3つにわけたと、こういう苦肉の策ということであると。

ちゃんと説明してくれれば何も言うことは無かったんです。

○鈴木総合支所長

本来であれば国道105号沿いなら105号沿いの連携地域とか、何々県道の沿線地域が連動してというのが理想なんです。その連携地域が事業主体になってもらうというのが本当かなと思いますけれど、地域の事情、周辺を美化するという単町内会の意志を尊重するためには、予算の枠内でおさめるということで、それぞれの地区の町内会長会で通帳を持ってもらうという形になりますけれど、よろしく願いたいと思います。

○D委員

今環境美化のことで論議されておりますけれど、総合支所に対して考え方をお聞きしますけれど、例えば岩谷駅周辺の環境美化に対してはどのようにお考えでしょう？

あそこら辺は JR の管轄だというふうにも言われておりますけれど、わたしたち 7 区の管轄ではないんですけれど、大内・岩谷の玄関口であるので、放っておくわけにもいかないということで、整備したりもしているんですが、あるときある人から余計なことしてくれるなとお叱りを受けました。だけどそのままにもしておかれないということで除草だけはしました。ただし費用等はありませんので、次の年に誰がやるのかと言ったんですけれど、どなたからも回答が得られませんでした。結局その年も除草したんですが、それは建設課の方から除草費ということで 1 万ちょっといただきました。加えて羽後本荘駅にもいきまして、駅に関することだということで除草剤をもらいました。そして除草しただけではどうもということで、そのときたまたま奇特な方がいまして、50 万ほど寄付していただいて、土壌改良し、花壇として整備いたしました。

しかし、それは 6 区の町内会の管轄でないかとか、7 区としてある程度お金をもらっておるので、そのお金でやるとすれば手をつけない方がいいんじゃないかとか、いろんなことが出まして、現在はほんとの任意の団体で 5 人ほど集まってやっております。

今回のこの事業においても、単独の町内会だと助成の対象にならないという話もありまして、申請はしませんでした。ただ引き続きやりましょうという話はしていますので、そういうふうなことに付きまして、誰がどういような形でやるのかということをお聞きしたいと思います。

○鈴木総合支所長

今実態をお聞きしましたし、どちらで管理するかを調査等しまして、直接 7 区の方に回答差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○佐々木（盛）会長

他にございませんでしょうか。

無いようでございますので、平成 23 年度の大内地域の地域づくり推進事業は、この 10 項目に決定したいと思いますのでよろしいでしょうか。

【異議なし】

それでは、お手元にあります 10 項目の部分で、23 年度の大内地域の地域づくり推進事業として決定させていただきます。そして、これに向かった予算要求を市に対して行うということでよろしくお願いしたいと思います。ありがとうございました。

それではその他ということで、平成 22 年度の地域づくり推進事業実施状況について、事務局から報告をお願いしたいと思います。

○事務局

◆報告事項

- ・平成 22 年度地域づくり推進事業実施状況について
- ・今後行う事業について

《資料 3：環境美化看板資料、ウォーキング講習会資料》

○佐々木（盛）会長

ただいま平成 22 年度の未執行の事業について説明ありましたが、ウォーキング講習会をやりたいという要望が出てきておりまして、支援したいなと感じておりますので、皆様方からもご了承願いたいと思います。

また、環境美活動にかかる看板設置ということで予算的にも 10 万ほどありますので、ここにクドウ看板の工藤栄さんもいらっしゃいますので、プロでございますから、地域協議会の名前を入れて作成していただきたいなということで、お願いしたいと思いますが、お引き受け願えれば、細部的なことは事務局と協議して作成していただきたいと思いますので、これもご了承いただきたいと思います。

○B 委員

わたしもこれはすごくいい発想だなと思います。座談会等でも要望しておりました。というのも、以前からの不法投棄がまだ無くならないということで、特にひどいのは、朴沢に行くところの早坂トンネルの下ですね。上から下に投げるんですね。上からだとは見えないんですけど、われわれ平岫から来ると見えるんですよ。歩いてる人がみんな見つけるんですね。そこにも 2 つか 3 つ小さい看板はあるんですけど、見ないのか見つけられない振りをしているのか…。

ですからもっと大きい看板とか、見回りとか…。いい案ですけど、看板だけでなく対策をお聞きしたいなと。事業としてやるのであれば、もう少し協議してもらいたいなと感じました。

○佐々木（盛）会長

（不法投棄に関しては）今現在監視員というのが頼まれて巡回しておるようですが、その辺わかる方おれば説明していただきたいのですが。

○山口参事兼課長補佐

そうすれば私の方からわかっている範囲でご説明いたします。

市から囑託を受けました 2 人の環境巡視員が 4 月から 11 月まで、1 ヶ月 2 回ほど不法投棄の箇所の巡回をしております。見つければただちに警察に連絡したり、場合によっては保健所等にも連絡しております。

啓発看板を設置しているところに関しては、すぐには撤去はできないわけですが、不法投棄は警察の方で故意犯という観点から捜索をしまして、全部終わった後で、場合によっては「市の方で後は撤去してください」というような形で来ますので、今言われたように看板などの増設を検討しながら、不法投棄ができないような環境を鋭意作っているとあります。

○佐々木（盛）会長

現在までに摘発されて検挙されたという事例もあるものですか。

○山口参事兼課長補佐

私の覚えている範囲では、川口から上黒川に越えるところに個人の作業道があるんですけど、今から 5, 6 年前にそこに不法投棄された人がおりまして、これは警察の方でも摘発しまして、相当の罰金刑はされたと思います。

○B 委員

ちなみにその巡視員というのは大内の人ですか。

○山口参事兼課長補佐

大内地域に詳しい大内地域の人が巡回しております。

いずれ全域に渡って不法投棄されている場所というのは同じような場所なんです。そこを重点的に回っております。そして報告書も頂いております。

○佐々木（盛）会長

そうすれば平岫の箇所も報告に挙がっているわけですか。

○鈴木総合支所長

先ほど B さんから言われた件につきましては、昨年一度撤去しておりますし、写真も撮っております。

それから先ほどの摘発されたことがないかということにつきまして、畑から雄和に越えるところに休耕田がありまして、そこに投棄して撤去させられた例が 10 年ほど前にありましたし、逆に皆様方からそういう例がありましたら、市民福祉課の方にご連絡くださればと思います。

○B 委員

捨てる人というのは、夜だとか看板の見えないときに捨てるんですな。

○佐々木（盛）会長

その事情は今お聞きしましたので、巡視員にお伝えするとして、看板につきましては作成することといたしまして、何枚作るとか、内容につきましては、工藤さんと事務局をお願いするとして皆さんにご了承いただきたいと思います。よろしいですか。

【異議なし】

後ほど事務担当者と協議の上に、立派な看板を作って不法投棄のない大内地域にしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日案件としてあげたものについてはこれで協議が終わったわけでありまして、何か皆様方からございますか。

○B 委員

下川大内地区・上川大内地区は、火曜日の日に燃えるゴミの出す日なんですけれども、毎月の第 4 火曜日の燃えるゴミ出す日がビンと一緒に出す日ということで、第 4 の日は

量があってステーションに入りきらないと、うちの町内だけかもしれませんが、何とかビンの目を燃えるゴミの日でなくされないものかと（町内会で）言われてきたので、何ともならないとすれば、自分たちでもう一つ建てるのかしなきゃならないんでしょうし…。

○鈴木総合支所長

収集する方もされる方も事情があるでしょうから、できるかできないかを検討して、月に一回しか使用しないものをわざわざ建てるのも大変でしょうし、4月からできるかどうかも含めて、何かの機会に町内会に連絡いたします。

○佐々木（盛）会長

そのことについては検討するとのことですので、ご了承願いたいと思います。
他にございませんでしょうか。

ウォーキング講習会について、歩こう会の副会長でもある佐々木副会長から一言あるそうですので、よろしくお願いいたします。

○佐々木（ハ）副会長

ここにいて知らないふりも申し訳ないと思ひまして、せっかく予算を付けてくださるということで、お話しさせていただきます。

大内歩こう会は結成して4年目ですけど、会員は当初100人近くおひまして、岩谷地区が多くて、年齢にしまして平均が60代半ばくらいなので、いわゆる高齢者の健康管理というかそういうのを狙いにして始めた訳なんです。

この講習会は、有酸素運動である歩くというのが健康管理上一番いいということで、どういうふうに歩いたらいいとか、万歩計をつけて一歩当たりどうだとか、心拍数も計算したりして健康に歩くための講習会として、毎年冬にやってたわけなんです。

今年は公認のウォーキング主任指導員である富樫さんという方を本荘からお招きして実施するというので事務局の方におひしいたら、お金を出してくれるということで、メンバーだけでなく広く誘い合せて実施したいということで、チラシをつくりましたので何とかよろしくご協力いただきたいと思います。

どなたでも結構ですのでどうぞよろしくお願いいたします。

○佐々木（盛）会長

そういうことで、参加できる人は健康も考えながら参加してください。

私もこの歩こう会というのが発足したときに、会に入りましたけれども、途中でこの講習も1回受けました。脱落して今はやめてしまいましたけれども、けっこういいことであつたと感じておりました。

私たち普段はただ歩いているんですけど、きちんとした歩き方はこうだよ、という大変参考になる講習であつたのと、私も記憶しております。そういうことで副会長から今お話ありましたので、皆様方も2月15日に都合が付くようでしたら、ぜひとも参加していただきたいと思います。

それから、この地域協議会は年度内に4回開催するという事になっております。
平成22年度の最後の会があと1回残っているわけですが、事務局ともお話し
しまして、3月の中旬頃に行い、そのときには市長も招いて、会費を頂きながら、懇親
会も行いたいと考えておりますので、予め皆様方にご連絡しておきたいと思ひます。

その際には、よろしくご参加願ひたいと思ひます。

それではこれで会議を閉じたいと思ひます。

本当に今日はご苦勞様でございました。ありがとうございました。

－午前11時30分閉会－

